

# 令和7年度 事業計画書

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

一般社団法人 ヒロシマ平和研究教育機構

## 1. 事業の目的

核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくるために、大学相互間や大学と地方公共団体又は平和に関する関係団体等との間において平和に関する研究教育等に関する大学等連携推進業務を行う。

## 2. 事業の計画

### (1) 法人運営関係

#### (i) 会議・委員会の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項を審議するため、次の会議等を開催する。

- ① 総会（令和7年6月予定）
- ② 理事会（令和7年6月、令和8年3月予定）
- ③ その他会議等

#### (ii) 事務局の運営

本法人の業務を円滑及び適切に処理し、法人に参加する社員間の情報共有と意思決定及び大学等連携推進業務を行うため、次の事項に取り組む。

- ① 理事会及び総会等の開催・運営
- ② 事業計画及び収支予算書の案の作成
- ③ 事業報告及び計算書類等の案の作成
- ④ 連携事業の企画・調整
- ⑤ ホームページ等を活用した情報発信
- ⑥ 大学等連携推進法人の認定に伴う情報公開
- ⑦ 行政庁への書類提出等（確定申告書の提出、納税等）
- ⑧ その他法人運営に関わること

## (2) 大学等連携推進業務関係

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推進 業務区分（定款 第4条の事業）	大学等連携推進業務 （令和7年度計画）	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
(i) 教育面 に関する事 こと	平和に関する教 育・人材育成に 関すること	大学等連携推進法人認定制度を 利用した連携開設科目の開設に 向けて、次の事項に取り組む。 ・広島大学、広島市立大学及び 広島修道大学の大学院科目の 単位互換について、大学間の 覚書等の調整を行い、令和7 年度後期に開始する。 ・他の大学等連携推進法人の現 地視察を行うなど、先行事例 の調査等を行うとともに、具 体的な検討を開始する。		○	○	
(ii) 研究面 に関する事 こと	平和に関する研 究に関する事 こと	・広島大学平和センター及び広 島市立大学広島平和研究所の 共同研究として、ソーシャル メディア上のデータを収集・ 調査し、平和問題に対する世 論の動向について分析する研 究を開始する。 ・海外の優れた若手研究者を広 島大学及び広島市立大学にお いて受け入れ、平和に関する 研究活動に対して、両大学の 教員からの助言や本法人に参 加する社員の協力による情報 提供等を行う。	○	○	○	○
(iii) 大学運 営等に関する こと	その他法人の目 的を達成するた めに必要な事 こと	特になし				

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推進 業務区分（定款 第4条の事業）	大学等連携推進業務 （令和7年度計画）	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
(iv) その他	平和に関する情報発信・提言に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>被爆関係の研究・学習を促進する基盤の整備を目的とした被爆関連資料の一括横断検索システム（ディスカバリーシステム）の構築に向けて、法人に参加する社員等が保有又は構築予定のデータベースに関する調査等を行い、当該システムの設計に着手する。</li> <li>被爆80周年記念事業として、5月に国連軍縮研究所（UNIDIR）所長による講演会及び研究交流会を、12月には広島での滞在経験を積んだ海外の若手研究者による研究発表や平和関係の専門家による基調講演等で構成するシンポジウムを開催する。</li> </ul>	○	○	○	○

### (3) その他

特になし